

令和2年度

愛知県弥富市下水道事業会計予算書

## 令和2年度 弥富市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度弥富市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接続戸数	5,000 戸
(2) 年間総処理水量	851,000 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	2,332 m <sup>3</sup>
(4) 主な建設改良事業	
公共下水道管渠施設工事	806,000 千円
農業集落排水機能強化対策工事	97,000 千円
公共下水道管渠施設長寿命化工事	29,000 千円
農業集落排水処理施設維持補修工事	8,000 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	1,020,438 千円
第1項 営業収益	255,734 千円
第2項 営業外収益	764,702 千円
第3項 特別利益	2 千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	906,103 千円
第1項 営業費用	792,850 千円
第2項 営業外費用	111,845 千円
第3項 特別損失	200 千円
第4項 予備費	1,208 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額263,527千円は、当年度分損益勘定留保資金249,131千円及び消費税資本的収支調整額14,396千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	1,173,665 千円
第1項 企業債	602,700 千円
第2項 分担金及び負担金	1 千円
第3項 補助金	390,260 千円
第4項 他会計補助金	80,704 千円
第5項 他会計出資金	100,000 千円
支 出	
第1款 資本的支出	1,437,192 千円
第1項 建設改良費	1,161,074 千円
第2項 企業債償還金	276,118 千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により、当該年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ39,172千円及び79,125千円である。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 582,000	証書借入	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率)	融資方の条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	千円 20,700			
計	千円 602,700			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項の経費及び各項の間の経費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

30,597千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、530,000千円である。

令和2年3月9日提出

弥富市長 安藤正明